

## 令和 5 年度大気・水質等常時監視結果

県は、大気汚染防止法・水質汚濁防止法等に基づき、県内の大気汚染・水質汚濁状況等を把握するために常時監視を実施し、結果を公表しています。

この度、県及び国・政令市等が実施した令和 5 年度の大気・水質等常時監視の結果がまとまりましたのでお知らせします。

大気汚染状況は、全般的に改善傾向であり、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質 (SPM)、微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>) 及び一酸化炭素は全局で環境基準を達成しています。

水質汚濁状況は、健康項目は概ね環境基準を達成していますが、一部で地質等の影響により基準を超過しています。利水状況からみて健康被害が生じるおそれはありません。汚濁の代表的な指標である生活環境項目 (河川 : BOD、海域 : COD) は、長期的には、河川では改善傾向、海域では横ばい傾向です。海域の全窒素・全リンは、全水域で環境基準を達成しており、水質目標値 (下限値) は、全窒素が 9 水域中 3 水域、全リンが 8 水域で達成しています。

なお、データ等については県ホームページ「ひょうごの環境」に掲載しています。

(URL: <https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/keikaku>)

### 1 大気汚染の状況

#### (1) 環境基準の達成状況

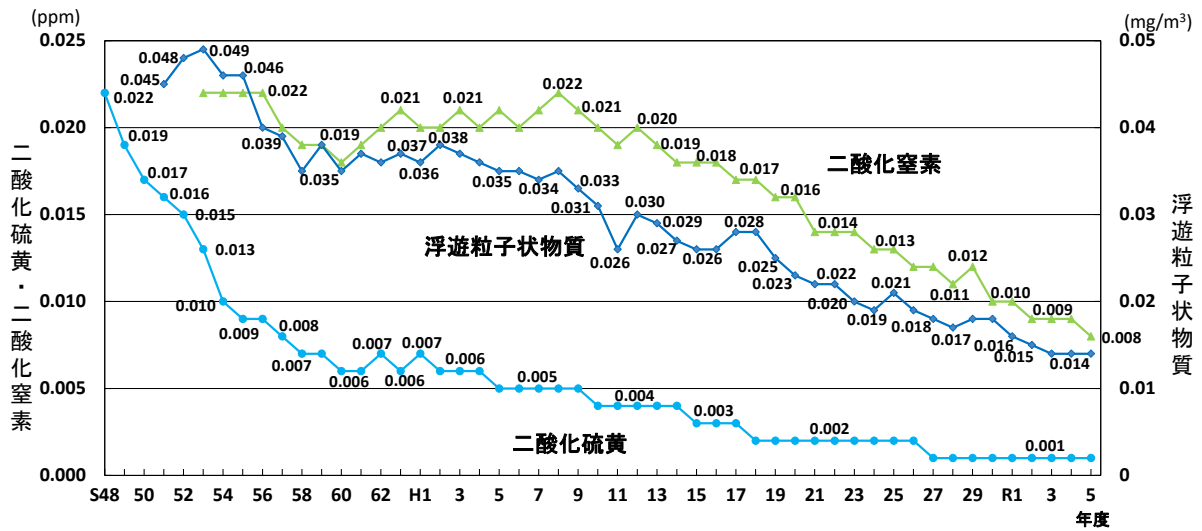
- ① 一般環境大気測定局における二酸化硫黄 (35局)、二酸化窒素 (52局)、浮遊粒子状物質 (SPM) (53局) 及び微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>) (40局) は、全測定局で環境基準を達成しています。

光化学オキシダントは、全局 (51局) で環境基準を達成していません (全国の環境基準達成状況は 0.1% (R4))。

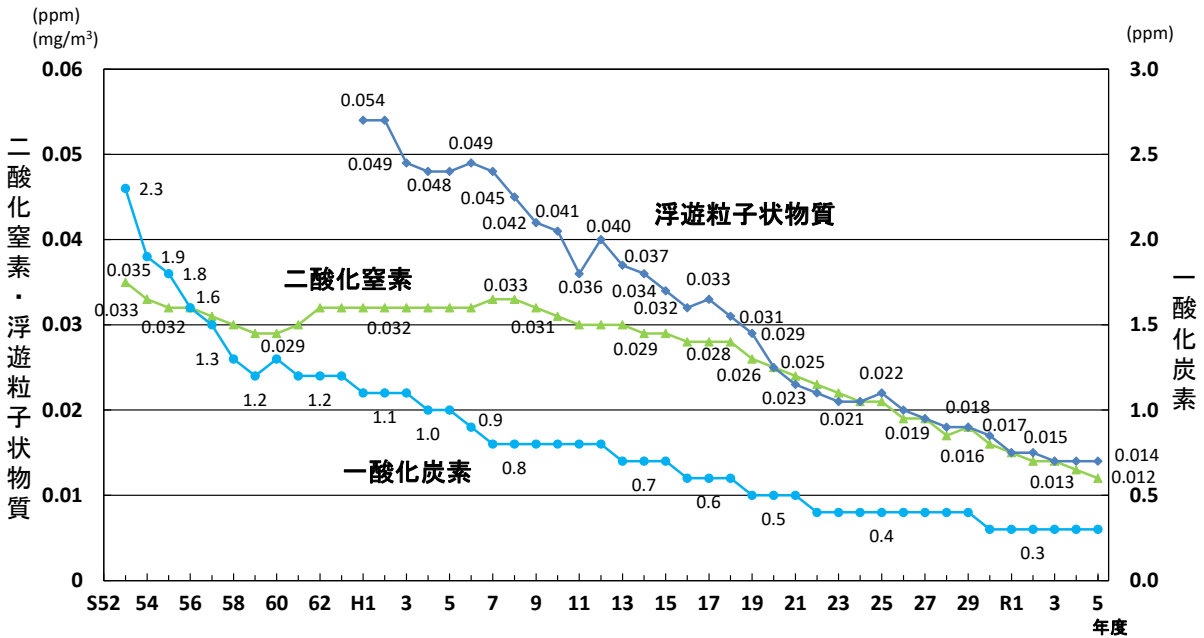
- ② 自動車排出ガス測定局における二酸化窒素 (27局)、浮遊粒子状物質 (SPM) (25局)、一酸化炭素 (21局) 及び微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>) (23局) は、全測定局で環境基準を達成しています。

#### (2) 年平均値の推移

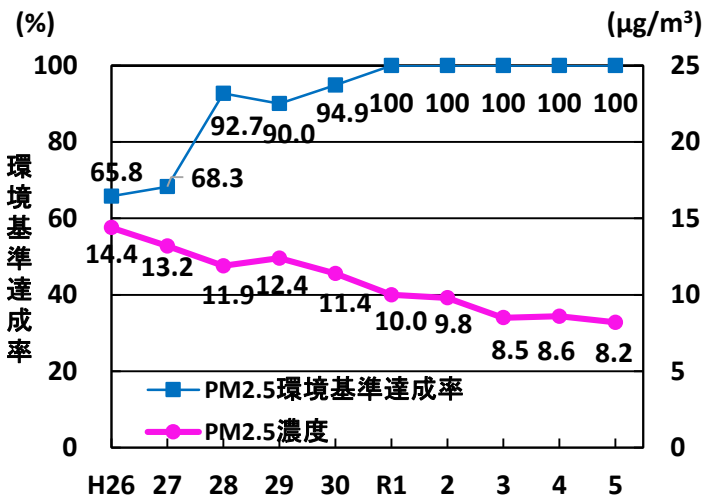
一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局ともに、大気汚染物質濃度の年平均値は長期的には減少傾向です。



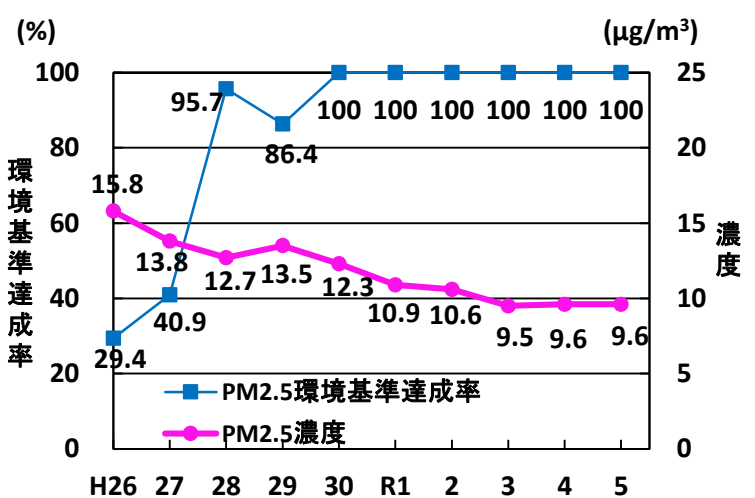
一般環境大気測定局における大気汚染の推移 (年平均値)



自動車排出ガス測定局における大気汚染の推移 (年平均値)



微小粒子状物質 (PM2.5) の推移 (年平均値) (一般局)



微小粒子状物質 (PM2.5) の推移 (年平均値) (自排局)

## 2 水質汚濁の状況

### (1) 公共用水域

① 健康項目は、河川225地点中212地点で環境基準を達成しています(達成率94.2%)。

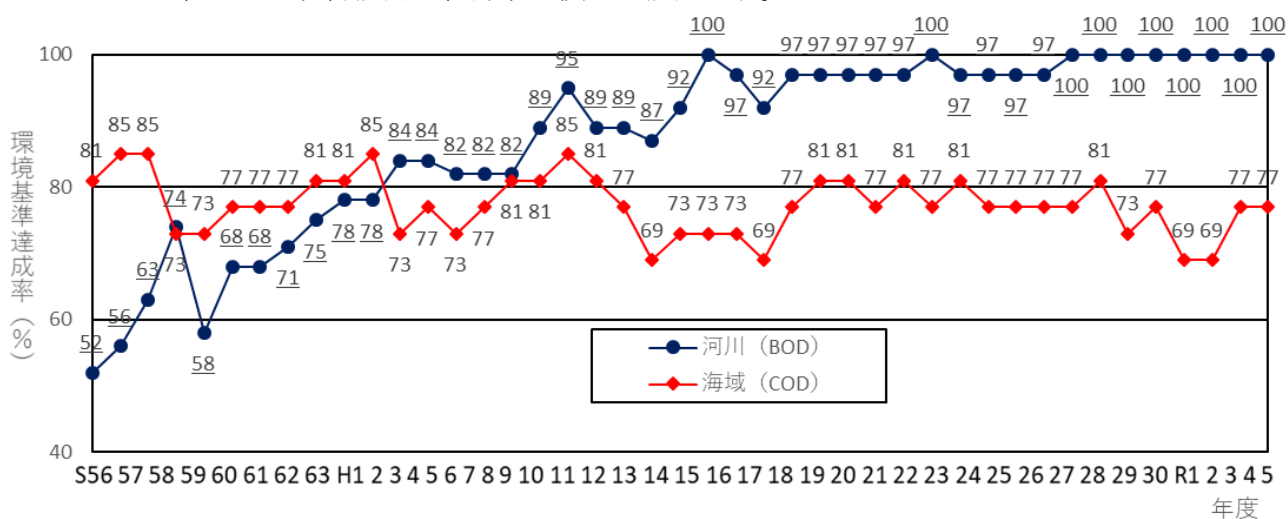
項目	行政区域	環境基準を超過した河川 (地点)
砒素 (2 地点)	神戸市	てんのうたにかわ ゆきごしよこうえんひしがわ 天王谷川 (雪御所公園 東側)
	宝塚市	さいみょうじ さいみょうじ 最明寺川 (最明寺川橋)
ふっ素(11 地点)	神戸市	なぐさ 有馬川 (長尾佐橋)
	西宮市	有馬川 (明治橋)、船坂川 (船坂橋、下田橋下流)、 お た た ほうらいきょう せん と ぎとうだに 太多田川 (蓬莱峡山荘前、千都橋)、座頭谷川 (流末)、 じゅうりんじ 仁川 (鷲林寺橋、甲山橋、地すべり資料館横)、津門川 じんぎかん (神祇官橋)

基準超過の主な原因は、地質の影響です。

なお、利水状況からみて健康影響が生じるおそれはありません。

海域では、全地点 (46地点) において、環境基準を達成しています。

② 生活環境項目 (河川:BOD、海域:COD) は、河川39水域すべて、海域26水域中20水域で環境基準を達成しています [非達成水域は大阪湾3水域・播磨灘3水域]。長期的には、河川は改善傾向で、海域は横ばい傾向です。



河川・海域 環境基準達成率の推移

③ 海域の全窒素・全磷は、9水域全てで環境基準を達成しました。

全窒素・全磷は、長期的に低下傾向がみられ、海域の水質目標値 (下限値) を、全磷は9水域中8水域で達成していますが、全窒素は9水域中3水域のみの達成にとどまっています [全窒素の非達成水域は大阪湾1水域・播磨灘5水域]。

### (2) 地下水

概況調査において、95地点で調査を行い、93地点で環境基準を達成しています (達成率98%)。

## 3 ダイオキシン類

大気、水質・底質の全ての地点で環境基準を達成しました。近年、低濃度で推移しています。